(別紙１)

**入会申込書**

一般社団法人

日本産業・医療ガス協会　御中

 　年 　月 　日

会社名

代表者名　　　　　　　　　　　　　㊞

この度、貴協会医療ガス部門に入会いたしたく、次の通り申し込みます。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 会員となる事業所 | ( ふりがな )名称 | 会社名　　　　　　　　　　　　事業所名記 |
| 所在地 | 〒電　話　　　　　　　　　　　　FAX |
| ( ふりがな )代　表　者( 役職・氏名 ) | * 事業所の代表者は、当該事業所において当該事業を所管される方です。
 |
| ( ふりがな )JIMGA窓口担当者（役職・氏名） | 担当者電話　　　　　　　　　　FAXEメールアドレス |
| ( ふりがな )会費請求問合せ担当者（役職・氏名） | 担当者電話　　　　　　　　　　FAXEメールアドレス |
| 許可・届出事項 | 業種( 件名 ) | 許可（届出）年月日 | 許可（届出）番号 | 官公庁名 |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
| 本社 | 所在地 | 〒電　話　　　　　　　　　　　　　FAX |
| ( ふりがな )代表者( 役職・氏名 ) |  |

(別紙2)

　　年　　月　　日

**業種回答書**

**一般社団法人　日本産業・医療ガス協会**

**医療ガス部門　　　　　　地域本部宛**

**会　社　名　　　　　　　　　　　　　　　　㊞**

**事業所名**

**回　答　欄　(該当する業種にすべて○を付けてください。)**

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| **業の種類** | **①****製造販売業** | **②****製造業** | **③****医療機器販売業・貸与業・修理業** | **④****卸売販売業** | **⑤****すでに同一地域本部に加入している事業所がある。** |
| **○印記入** |  |  |  |  |  |

**・①製造販売業の場合該当品目に○を付けてください。**

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| **医療用ガス** | **日本薬局方酸素** |  |
| **液体酸素** |  |
| **日本薬局方窒素** |  |
| **液体窒素** |  |
| **日本薬局方二酸化炭素** |  |
| **その他ガス（　　　　　　　　　　　　）** |  |
| **医療機器** |  |

※1全国のいずれかの事業所が製造販売業を取得している事業者は、入会を希望する支社・営業所が他の業種であっても、「①製造販売業」となります。

※2複数の業を営んでいる場合は、業ごとの会費のうち最も高い額の会費が適用されます。

＜ご参考＞対象業区分の選択は下記の例をご参考に願います。

　①製造販売業の会員

・医薬品・医療機器の製造販売業を取得する事業者

　②製造業の会員

・医薬品・医療機器の製造業を取得する(製造販売業を取得しない)事業者

・医療ガス設備工事関係事業者

・医療機器・高圧ガス関連機器の製造事業者

　③医療機器販売業許可・貸与業許可及び修理業許可を取得する会員

　④卸売販売業の会員

　⑤同一の地域本部に加入している会員の2事業所目以降の事業所

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　以　上

**入会推薦書**

(別紙3)

　　年　　月　　日

一般社団法人

日本産業・医療ガス協会　御中

推薦者

所在地

名称

代表者　　　　　　　　　 印

私は、このほど下記事業所から当協会に入会したく入会推薦の依頼を受けました。

同事業者は当協会定款第9条に定める会員たる資格を有し、又入会希望の趣旨が定款第3条に定める当協会の目的に沿うものであることを確認しましたので、ここに同事業者の入会を推薦いたします。

入会希望者

所在地

名称

代表者

以上

**医療ガス事業活動規程**

(別紙4)

会社名

1. **当社の責務**

当社は、医療ガス情報担当者（以下、「ＭＧＲ」という。）の行動を含め、当社の医療ガス及び医療機器販売活動並びに医療機関向けサービス提供活動（以下、「医療機関への事業活動」という。）に関する一切の責任を有するものであり、この認識のもとに適正な医療機関対応を行う社内体制を確立する。

(1)適切な者にＭＧＲ資格を取得させるとともに、継続してその教育研修に努める。

(2)ＭＧＲの非倫理的行為を誘発するような報酬体系をとらない。

(3)医療機関への事業活動は、取り扱う製品及びサービスに関する情報を伝達・収集することを根幹とし、医療ガス業界の資質向上及び社会的評価の向上に努める。

(4)効能・効果、用法・用量等の情報は、医薬品及び医療機器としての承認を受けた範囲内のもので、科学的根拠が明らかな最新のデータに基づくものを適正な方法で提供する。

(5)医療機関への事業活動に関する情報の収集と伝達は的確かつ迅速に行う。

(6)関係法規と自主規範を遵守するための社内体制を整備する。

**２．経営トップの責務**

当社の経営トップは、生命関連企業としての社会からの負託に応えるため、経営トップとしての自覚と責任を持って次の事項を実行する。

(1)本規程の精神の実現が自らの役割であることを認識し、率先垂範の上、関係者への周知徹底と社内体制の整備を行う。

(2)本規程の精神に反するような事態が発生したときは、自らの責任において問題解決にあたり、原因の究明、改善の実施及び再発防止に努める。

**３．ＭＧＲの事業活動規程**

ＭＧＲは、医療の一端を担う者としての社会的使命と、企業を代表して医療機関への事業活動を遂行する立場を十分自覚し、「MGR行動基準」に基づき次の事項を誠実に実行する。

(1)当社の医療機関への事業活動に関して添付文書等に関する知識はもとより、その根拠となる医学的、薬学的知識並びに関連製品及びサービスの知識の習得に努め、かつ、それを正しく提供できる能力を養う。

(2)当社が定める内容と方法に従って医療ガス情報並びに製品及びサービスに関する情報を伝達する。

(3)医薬品及び医療機器についての効能・効果、用法・用量等の情報は、承認を受けた範囲内のものを、有効性と安全性に偏りなく公平に提供する。

(4)ＭＧＲは、医療機関への事業活動に関する情報の収集と伝達を的確かつ迅速に行う。

(5)他社取り扱い製品及びサービスを、中傷・誹謗しない。

(6)医療機関等を訪問する際は、当該医療機関等が定める規律を守り秩序ある行動をする。

(7)関係法規と自主規範を遵守してＭＧＲとして良識ある行動を行い、医療ガス業界の社会的評価の向上に努める。

**４．顧客に提出する資料等の作成と使用**

当社が作成し、顧客に提出する資料等（医療担当者向けホームページ、スライド・VTR及び専門誌（紙）における広告等を含む）は、医療ガス情報並びに取り扱う製品及びサービスに関する情報の重要な提供手段であることを認識し、その作成と使用に当たっては医薬品医療機器法等関連法令及びこれに関連する自主諸規範に従い、記載内容を科学的根拠に基づく正確、公平かつ客観的なものにする。

(1)効能・効果、用法・用量等は承認を受けた範囲を逸脱して記載しない。

(2)有効性、安全性については、虚偽、誇大な表現または誤解を招く表現を用いない。

特に「副作用が少ない」等安全性を特長のひとつとする場合には、限定条件なしには用いず、その根拠となるデータの要約を付記する。

(3)有効性に偏ることなく、副作用等の安全性に関する情報も公平に記載する。

(4)他製品との比較は、客観性のあるデータに基づき行う。

(5)他社取り扱い製品及びサービスを、中傷・誹謗した記載をしない。

(6)例外的なデータを取り上げ、それが一般的事実であるかのような印象を与える表現はしない。

(7)誤解を招いたり、品位を損なうような写真・イラスト等を用いない。

(8)当社の医薬品医療機器法上の役割を明確にし、医療機関等の誤解を招く表現を用いない。

**５．製造販売後安全管理調査の実施**

(1)当社は、市販後の医療ガス及び医療機器の適正な使用方法の確立という製造販売後安全管理調査の目的を正しく認識し、調査は科学的正当性に則り、かつ、関係法規と自主規範を遵守して実施し、販売促進の手段としない。

(2)当社は、自らの立場を理解して、主体的に製造販売後安全管理調査に係る役割を全うする。

**６．講演会等の実施**

当社が医療担当者を対象に行う自社取扱い製品及びサービスについての講演会等は、出席者に専門的情報を提供する学術的なものを基本とする。

なお、講演会等に付随する懇親行事や贈呈品を提供する場合には華美にわたらぬようにし、また、医療ガス関連企業の品位を汚さないものとする。

**７．物品・金銭類の提供**

(1)当社は、直接であれ間接であれ、当社取扱い製品の適正使用に影響を与えるおそれのある物品・金銭類を医療機関等に提供しない。

(2)当社が医療機関等に提供できる金銭類であっても、社会通念を超えて過大とならないよう留意する。

**８．公正競争**

(1)当社は、高い倫理的自覚に基づいて、医療機関への事業活動を行い、公正競争をより積極的かつ厳正に遵守する。

(2)医療機関への事業活動は、取り扱う製品及びサービスに関する情報を伝達することを根幹とし、当社は医療ガス業界の社会的評価を傷つける事業行為を行わない。

**９．その他**

卸売販売業について定められた医薬品の適正な管理を確保するため、指針の策定、従業者に対する研修の実施の他次に掲げる事項を含む必要な措置を講じる。

(1)従事者から卸売販売業者への事故報告の体制の整備

(2)業務に関する手順書の整備及び当該手順書に基づく業務の実施

(3)医薬品等の適正管理のために必要となる情報の収集、その他医薬品等適正管理を目的とした改善のための方策の実施

会社名

代表取締役

**一般社団法人日本産業・医療ガス協会**

(別紙5)

**医療ガス部門**

**特別部会・一般部会　入会申込書**

　　年　　月　　日

申込者 会社名　：

事　業　所　名　：

 住所　：

 代表者役職氏名　：

 担当者名　：

 電話番号　：

下記部会の分科会に入会を申し込みます。

記

 該当欄に○をつけてください

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 部　　会 | 分　科　会 | 今回入会希望の分科会 | 既に所属している分科会 |
| 特別 | 一般 | 特別 | 一般 |
| 医療ガス製造部会 | 酸素製造分科会 |  |  |  |  |
| 亜酸化窒素分科会 |  |  |  |  |
| 滅菌ガス分科会 |  |  |  |  |
| 医療ガス充塡部会 | 酸素充填分科会 |  |  |  |  |
| 医療ガス設備部会 | 医療ガス配管分科会 |  |  |  |  |
| 酸素容器・バルブ分科会 |  |  |  |  |
| 在宅酸素部会 | 酸素濃縮器分科会 |  |  |  |  |
| 液化酸素容器分科会 |  |  |  |  |
| 在宅サービス分科会 |  |  |  |  |

なお、一般部会の会費は1分科会につき年間20,000円、特別部会の会費は1分科会につき年間100,000円です。

以上

**部会担当者（特別部会・一般部会員用）の登録用紙**

(別紙6)

**一般社団法人 日本産業・医療ガス協会**

**本部事務局**

**FAX：０３－５４２５－１１８９**

TEL：０３－５４２５－２２５５

**E-Mail：somu@jimga.or.jp**

　　　　　　　　　　　　　 会社名

　　　　　　　　　　　　　 事　業　所　名

住　　　　　所

　　　　　　　　　　　　　 申　　請　　日　　　　　　　 　年　　　　　月　　　　　日

注：複数入会の場合、担当者の兼任が出来る場合があります。

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| **部 会 名** | **区分** | **分 科 会 名** | **担 当 者 名** | **担当者の所属・役職** | **担当者の TEL / FAX** | **担当者のメールアドレス** |
| 医療ガス製造 | □特別□一般 | 酸素製造分科会 |  |  | TEL |  |
| FAX |
| □特別□一般 | 亜酸化窒素分科会 |  |  | TEL |  |
| FAX |
| □特別□一般 | 滅菌ガス分科会 |  |  | TEL |  |
| FAX |
| 医療ガス充塡 | □特別□一般 | 酸素充塡分科会 |  |  | TEL |  |
| FAX |
| 医療ガス設備 | □特別□一般 | 医療ガス配管分科会 |  |  | TEL |  |
| FAX |
| □特別□一般 | 酸素容器・バルブ分科会 |  |  | TEL |  |
| FAX |
| 在宅酸素 | □特別□一般 | 酸素濃縮器分科会 |  |  | TEL |  |
| FAX |
| □特別□一般 | 液化酸素容器分科会 |  |  | TEL |  |
| FAX |
| □特別□一般 | 在宅サービス分科会 |  |  | TEL |  |
| FAX |